



第七期 一般事業主行動計画(通称:勝れる宝*プラン)

計画期間:2023年4月1日~2026年3月31日

【基本方針】

これまでの実績等を踏まえ、社員が仕事と生活の調和を図りながら、能力を発揮できる働きやすい労働環境の整備を継続的に行う。

目標 1 : 男女ともに育児休職を取得しやすい風土づくりを目指すため、育児に関する制度の周知を継続して行うとともに育休取得予定社員、育休中社員および育休取得経験社員との交流を促進する。

＜実施事項＞社内イントラネット掲載の育児関連の情報共有ひろばを充実させるとともに、育児に関する制度について説明会等を通じて社員への周知を継続して行う。また、育休取得予定社員、育休中社員および育休取得経験社員との座談会等を通じて、育児と仕事の両立の仕方等について意見交換を行うことにより交流を促進する。

**目標 2 : 計画期間内の育児休職の取得について以下の水準にする。
女性社員: 育児休職取得率100%を維持する。
男性社員: 育児休職取得率を50%以上とする。**

＜実施事項＞育児休職者には休職前に制度に関するガイドブックを配付し、安心して育児休職を取得できるよう支援を継続する。また、子どもが生まれた男性社員に対して育児休職取得促進のため制度の周知徹底を図る。

目標 3 : 月間の時間外労働時間を、一人当たり平均20時間以内とする。

＜実施事項＞これまで実施している超勤削減に向けた取り組みを継続するとともに、現在実施しているノー残業デー(毎週水曜日及び第二金曜日)を周知徹底し、引き続き社員の意識改革の推進、浸透を図る。また、19時、20時のチャイム鳴動を実施し、社員が時間の区切りを意識しながら仕事に取り組めるようにする。

* 「銀(しろかね)も 金(くがね)も玉も 何せむに 勝れる宝 子に及(し)かめやも」 山上憶良(万葉集巻5-803)より